

自由民主党から私、荒井に対しての決2自由民主党案と一部の報道について

(同日 本会議 原文・括弧内追記)

本日の札幌市議会本会議に、政務活動費の支出に係る議長調査の結果として「荒井勇雄議員に対し、政務活動費の不適正な取り扱いの謝罪・猛省及び返還等を求める決議(案)」(自由民主党・決2自由民主党案)が提出されました。この場をお借りし、今後の改善と猛省および、謝罪の意を表明させていただきます。今般の議長調査結果を踏まえ、様々な厳しいご意見やご指摘をいただき真摯に受け止める所存です。私は、一昨年就任時、公費を扱う上で、市民の信頼を損ねないよう心掛けを行いました。結果このようないやうな事態を招き、猛省しております。議長をはじめ、調査委員会において、私の関連書類の記載漏れ、間違い、何点かの認識の差異のご指摘を受けました。不適正な取り扱いであったことは否めず、今後、より適正な書類処理を心がけることを念頭に置き、深く陳謝いたします。今回の議会調査を踏まえ、荒井は、議員として公費を扱う責任感が欠落した行動を取り、市民の信頼を大きく損ない、市議会の品位との名誉を傷つけた大変重たいお言葉を受けました。当人として、大変重く受け止めております。ご助言、ご指摘いただいた点を厳粛に受け止め、心から謝罪させていただきます。

札幌市議会議員

荒井いとお

市政報告

ご報告

北区にお住いの皆様、令和7年4月1日より先の第一回定例市議会に紛糾した、「誰もが繋がりある共生まちづくり条例」が施行されます。市民意見・パブリックコメントは、市政始まって以来の2,068件の過去最大。反対は1,874件で大多数。私は、今定例会は、将来、市が望む国際都市を目指す上で、条例案の懸念点、札幌市内で急増する子どもの連れ去り・実子誘拐問題と、文化の違いによる犬猫食の禁止のルールづくりの必要性を重点とし、集中議題として委員会質疑を行いました。お目通しいただければ幸いです。



Topics 01

子ども未来局・実子誘拐問題について

※(令和7年3月28日本会議 討論 一部追記)

近年、片親による子どもの連れ去り(実子誘拐)事件は、2023年には全国で551件、札幌市では過去4年間で62件、直近の23年には26件と法務省検察統計によると統計上過去最多を記録。また、子どもへの影響を考え実際には泣き寝入りするケースが多く、被害数は実数よりの数倍と推察される。

要となる相談窓口・子どもアシストセンターは、連れ去った側、刑法224条に該当する加害者の言い分のみを鵜呑みにし、司法に丸投げで、実質機能していない。適切な調査支援も行われていない。先の3月13日の参議院法務委員会でも示されたように、**家庭裁判所で、親子関係を守ることはできない**。むしろ、調停委員や裁判官の方針は一人親家庭を生むことに従事し、むしろ積極的に断絶させる司法判決も数多く散見される。市が「法的に問題がない」「積極的に関与しない」とする対応は、国家賠償請求のリスクをはらみ、市民の信頼を損なうものである。実子誘拐問題は、**世界的に北朝鮮による拉致問題と誘拐・拉致と同等に扱われており**、政令指定都市として札幌市の消極的態度は、拉致問題解決という、我が国の悲願達成を遠ざけるものである。本市が、平成20年に制定した「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を全く持つて遵守していない。これから制定されるようとしている共生社会条例の多様性を本市は、全く持つて尊重されていない。他の自治体では実子誘拐防止への取り組みを多角的に進めているが、札幌市の対策は全国的にも大きく出遅れている。今後

も対応しないのであれば、世界中に親子断絶と人権侵害・児童虐待の被害者と、**別居親の自殺の連鎖を無残に生むだけ**である。各国大使館、領事館が日本住む場合や国際結婚に対して、HPにまで実子誘拐被害に遭うの危険性に警鐘を鳴らしている状況であり、本市の対応は、重罪犯者を世に放つことを助長していると諸外国から判断される。今後も対策を取らないならば、将来的にも全く持つて否定できない。今後とも対策を取らないならば、将来的にも国際金融都市構想は、実現困難となる。面会交流の実効性を確実に担保し、子どもの発育への悪影響を最小限を心掛け、離れ離れになつて父と子、母と子の親子関係を切り離す人権侵害の是正と、改めて児童の権利条約第9条を守ることを強く要請する。

ます。また、市長及び、市役所の皆様に対しても私の不徳の致すところで市政に影響が有つたと捉え重ねて心から謝罪と猛省に努めさせて頂きます。以上、議会調査を踏まえ、四大会派及び、与党会派から、荒井は議員として公費を扱う責任感が欠落した行動を取り、市民の信頼を大きく損ない、本市議会の品位と名誉を傷つけたとご指摘頂きました。**厳粛に受け止め、改めてこの場をお借りし、謝罪と猛省させて頂きます。**

一部の報道に実態の無かつた事務所家賃を支出したとの報道がありました。この点に関しては明確な間違いですので、否定させていただきます。契約後、事務所は月に数回使用していましたが、特定の支援団体も無い中の相談者もまばらで、一回の相談も30分以下の数分で利用時間も短時間でした。当初想定していた使用頻度よりも大幅に少なく、家賃に見合った使用頻度で無かつたので、短期解約に至りました。私としては、費用対効果が悪かつたと分かつたことが一つの成果と捉え、当時、担当に確認し会計計上しました。しかしながら、四大会派及び、諸派からこのような決議がありましたので、厳粛に受け止め、今後より適正な処理に努めます。私は、本件の説明責任及び、ご相談・ご批判・ご要望・ご意見その他なんでもお受けいたしますので、以下にいつでも何なりとお申し付けください。

市政報告だより

発行元：議員控室 会派
坂元倫孝・荒井勇雄

札幌市議会議員控室

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目1-7-17階
TEL：011-211-3235 MOBILE：(090)6690-6260

私は、本日この場に立つに当たり、**全**国他都市の、性の多様性に関する条例97本、外国人に関する条例10本、障害者差別解消法に関する条例145本、人権の尊重と差別の解消に関する条例18本、計270本全て調べ上げた。比較検討した結果、札幌市が制定を進める「誰もが繋がりにある共生まちづくり条例素案」は、「性の多様性」「障がい者」「外国人」など複数の差別解消条例を一括したものである。条例案の性質は、有識者検討会議の内容からも、政治色が強く、急進的な内容で、財政の不透明性と、逆に当事者差別を誘発する恐れがあり、**昨今諸外国で廃止例の絶たないDDE**条例そのものである。施行後、予算を掛けても差別が解消された学術的根拠は世界的に証明されていない。多様性教育の効果も証明されていない。むしろ、適切な事業予算が削られ様々な行政サービスの低下が実証されているため、行政訴訟の危険性がある。DDE条例を制定し金融都市として成功した

事例は確認出来ていない。昨今の国際情勢から鑑みても、海外の金融会社誘致にとつてマイナス以外の何物でもない。市長は、『相模原・沖縄県の条例は、罰則規定の伴う条例であり、表現の自由や思想信条の自由を明記する必要が無い』とご答弁されたが、相模原市と沖縄県に確認したところ、共に理念条例であるとの回答であった。また、「仮のこの条例等が否定されるということとは、むしろ、札幌は、そういう国際性、許容性の反対をしている都市だということを表明してしまうことになるのではないか、そのことを大変懸念している」との市長答弁もあったが、それでは、DDEを見直し・廃止したMicrosoft、Google、アマゾン、meta社の世界的企業は、国際性・許容性を反対する企業だということになる。制定を望むのは、一部のイデオロギー色の強い勢力のみで、専門家からは疑問の声と、一般大衆からの否定的意見が大半で、全く持って望まれた条例案ではない。差

別の定義が確定していない以上、差別を判断するのは検討委員の関連する団体がその職に就くのは、想像に難しく無く、そう言った諸団体が罰則規定を設ける事を強く望まれている以上、自由な言論が委縮してしまう危険性は全く持って否定できない。『誤った正義感の押し付けがあれば、それこそが差別となる。』制定後は、議会での発言の自由が損なわれる事態も大いに懸念される。正に多様性の排除そのものであり、賛成票を投じる議員による、マイノリティ排除、反対意見者への言論弾圧そのものである。我々一、少数会派からの反対意見であっても、本定例会での拙速な採決を行うこと自体、条例案違反、**多様性の尊重を否定することへの証明**である。『市民への十分な説明と気運の醸成』が必要であり、審議時間があまりにも短すぎる。市民を分断する拙速な条例を制定すべきではない。百歩譲って、条例制定ではなく、「共生社会推進宣言」に留める事を強く求める。改めて、会派として本条例案に対し、明確に反対の立場を表明する。

本市は国際都市実現に当たり、「多様な価値観」を受け入れる方針を掲げているが、世界では犬猫を食文化とする国もあり、日本の文化や倫理観と相容れないことがある。今後、住民トラブルが大いに想定される。令和6年12月、衆議院で「犬猫食禁止の法整備」に関する質問が提出された。政府は「現時点で法整備の必要はない」としたが、札幌市が掲げる「人と動物が幸せに暮らせる街」の理念を守るため、犬猫食を禁止するルールづくりは必要と考える。

一見、「多文化共生」という言葉は非常に耳障りが良い言葉だが、本質を隠してしまっている。多文化とは、異なる価値観、つまり「異文化」のことであり、「多文化共生」とは「異文化を共生」させることに他ならない。異文化と共生するというのは、実に困難なことである。今まで事さ

らに文字にせずとも「それは常識だろう」と一言で済まされたことが、「異文化を共生させよう」という方針のもとでは必ずしも通用しない。つまり我々が時間をかけ自然に共有してきた「常識が通用しなくなる」ということで、札幌市の未来図はどのような不安が大いに想定される。今回、市が「多文化異文化との共生」という大テーマを掲げた条例を上程する以上は、「多文化、異文化」の中にはかつての「常識が通用しない」文化が当然にして存在することをふまえて、その具体的な対応として「犬猫食を禁止するルールづくり」を推進していただきたい。加えて、昨今問題とされている南区の事業者に対し、今後動物たちをどのように保護していくのか、安全を確認した上で対応頂くことを求める。今後、様々な価値観を持つ海外の観光客、

定住者が本市に増加する中で、動物愛護の観点から犬猫食の禁止について強く求める。

